

石川一雄さんは無実です！ 全証拠開示・事実調べ即刻実施を！ 狭山事件の再審を求める 2.17 東京集会へ！



1963年5月1日、埼玉県狭山市で発生した女子高校生殺害事件、いわゆる狭山事件で、被差別部落民である石川一雄さんが不当に逮捕されてから52年が経過しました。

今、狭山事件の審理は大きく動いています。

2009年から裁判長・検察官・弁護団による三者協議が開始され、同年12月、東京高裁・門野博裁判長が検察官に対して正式に証拠開示を勧告しました。現在までに26回の三者協議が行われ、185点の証拠を開示させてきました。そして、弁護団からは177点におよぶ新証拠が裁判所に提出されるなか、石川さんの無実が次々と証明され、確定判決は崩壊の一途をたどっています。

しかし、検察官の抵抗により、弁護団が求める多くの証拠が未開示のままです。狭山事件の再審の門を開くためには、捜査書類を含む全証拠リストの開示を求めるとともに、「確定判決」以後41年以上も行われていない証人・鑑定人尋問などの事実調べを実施させる必要があります。今こそ、再審開始を求める大きな世論が必要です。狭山事件の「犯人」として、52年もの長きにわたって、見えない手錠をはめられている石川一雄さんは、絶対に無実です。徹底した証拠開示と事実調べを求め、第三次再審請求で再審・無罪を勝ち取るために、東京各地から石川さんは無実だ！再審開始！の声を2.17「狭山事件の再審を求める東京集会」に集めよう！！



- ◎ 集会名称 **狭山事件の再審を求める東京集会**
- ◎ 日時 **2月17日(水) 午後6時30分開会**
- ◎ 会場 **田町 交通ビル6階 ホール** (会場へのアクセスは裏面参照)
- ◎ 問い合わせ **狭山東京実行委員会** ☎ 03-3874-7311